

北海道における 通俗図書館設立の経緯

—札幌市立北九条小学校を例に—

谷 口 一 弘

はじめに

明治20（1887）年3月に開館の大日本教育会書籍館はその館則第1条で、「教育及學術ニ関スル通俗ノ図書、雑誌、報告書等ヲ蒐蔵シ広ク公衆ノ閲覽ニ供セントスルニアリ」^①と、この図書館を性格づけた。同会会長辻新次はこの「通俗ノ図書」を、「主トシテ通俗近易ノ書即チ解シ易クシテ益アリ、面白クシテ害ナシ、所謂利益快樂兩得スベキノ書籍」^②と性格づけ、もっぱらこの通俗図書を収集し「学校生徒商工業徒弟其他年齢ノ少長ニ係ラス、職業ノ如何ニ関セズ、汎ク庶人ニスル書籍ヲ閲覽セシメ、又之ヲ貸出」^③すのが通俗図書館であると述べている。こうして示された通俗図書館の理念が、その後の図書館設置の一つのモデルとされていた。

その後明治32（1899）年11月10日、「図書館令」が公布された。これ以前までの図書館に関する規定は、単独としてではなく「小学校令」で僅かに触れられているだけであつた。

すなわち明治23（1890）年10月、改正された小学校令のなかで図書館については、「市町村ハ幼稚園図書館盲啞学校其他小学校ニ類スル各種学校

ヲ設立スルヲ得」(第40条)と規定され、この条項が図書館設置の法的根拠とされていた。この点からみるとこの「図書館令」は、改正小学校令からほぼ10年、法制上からも学校教育から分離された最初の単独立法として、その意義は大きいものであるといえる。

この明治32年の「図書館令」以後、全国の市町村において図書館の設置が急増し、この傾向は日露戦争を契機として、さらなる増加をみることになる。すなわち、政府はこの日露戦争勝利を国家的慶事と捉えることにより、高揚されたナショナリズムを誘導し、国民教化の徹底を図ることで、日露戦後の国家経営遂行のためにも、市町村における図書館普及が急務とされたことが背景としてあった。

明治後期から昭和戦前期の図書館の全国的推移をみると、「図書館令」公布の明治32年は38館、日露戦争中の明治37(1904)年は100館と三桁を数え、大正5(1916)年には1,092館を数えるまでになる。このような急速の増加傾向はその後も続き、昭和5(1930)～15(1940)年間のピーク時には、ほぼ4,600～4,700館を推移していた。

だが、「1936年4月現在、日本国内の図書館は、4,609館、そのうち、公立図書館は3,240館だった。1994年度で2,180館だから、その約1.5倍で数だけは多かった。だが、蔵書数が千冊にも足りない図書館が、2,177館、千冊から五千冊未満が865館、十万冊以上は、6館しかなかった。公立図書館の94%が五千冊にも足りない、小さな図書館」^④であり、図書館とは名ばかりの簡易な通俗図書館＝零細図書館というのが内実でもあった。

本稿は、この時代の北海道における通俗図書館の事例を、明治40(1907)年9月開設の札幌市立北九条小学校に付設された通俗図書館設立の経緯と、その活動の実際を中心に検証しようとするものである。

I. 道内における図書館の動向

(1) 明治後期

明治20（1887）年3月開館の大日本教育会書籍館は、それまでの図書館が普通教育の補助的な施設としてその機能が求められていたのに対し、「通俗書籍館の模範として設置されたものであり、教育団体の設置ではあったが、図書館の新しい類型を創る意味をもった」^⑨ものとして迎えられた。

道内でも、この大日本教育会の動向に呼応するかのごとく、やはり教育会の主導になる図書館の経営が早くからみられていた。21年10月の松前教育会による文庫縦覧所と函館教育協会による区立函館書籍館の再開（23年6月）がそれである。この二つはいずれも、当時の北海道にあっては、函館・江差・松前を中核とする経済的・社会的基盤の蓄積を背景とした、先進地道南地方の比較的安定した歴史的環境があったことと無関係ではない。

だが、松前教育会文庫縦覧所は、会員制を原則としていた。また、函館教育協会が経営を引き受けた区立函館書籍館は^⑩、その設置主体たる函館区当局の財政難を理由とした消極的姿勢などの問題を抱え、いずれも短命で終わっている。

これ以降明治32（1899）年11月、北海道教育会附属図書館の設立をみるまでの間、北海道の図書館界は大日本教育会書籍館設立の意義とは反対に、冬の時代ともいえる状況にあった。

このような中での32年10月、札幌で開催された各支庁学事主任者協議会の席上で、北海道として初めて通俗教育に関する事項が提案協議された。その中で「小学校に図書館又は図書閲覧室を附設すること」^⑪として、次の如く提案理由が示されている。

単に図書館と言えば多額の経費を要するの感あらんも本項は通俗図書館として輕易に小学校に附設し若くは附近に建設せしむるに在りて敢えて多額の経費を要せざるのみならず其図書館の如きも極めて平易な

る通俗的のものを購入又は寄附せしめ以て地方の父兄に青年子弟に容易に閲覧し得るの便宜を与えんとす想ふに斯る便宜なる設備なれば一二地方有力者の余資を籍り又は教員戸長有志者等の協力を俟たは之を開設すること敢て難きにあらざるべし如此にして漸次を以て小を積み微を累ね他日地方に相当の図書館の成立を見るに至らん是等の事業は教育上直接的のものにあらさるも普通教育をして完全なる成績を収めしめんには間接的施設として最も有効なる事業なりとす特に本道の如き新移住民地に在りては殆んど一村を通して図書雑誌を蔵するもの少く啓智修徳の途を得る容易なりとせず本項を提して其附設経営を促す所以なり

このような事項は、以来引き続き毎年この会議で協議され、図書館にあっては普通教育の補完的な任務を、青年教育には実業補習学校の整備・拡張、あるいは夜学の開設等通俗教育の積極的な推進とともにその主体は引き続き教育会が担うことになる。

こうして、北海道の図書館を取り巻く諸情勢も、一時沈滞の方向にあった図書館設立の動きが、北海道教育会附属図書館の開設を機に道内各地で活発化の兆しが見えてくる。

明治30年代後半に入ると、教育会あるいは青年団による図書館・文庫の経営と並行して、学校付設の図書館が道内各地に出現する。この時期の、道内における学校付設の図書館の設置状況を『年表・北海道の図書館』^⑧をもとに列挙すると次の如くである。

- 明治10年 根室花咲学校備付書籍室
- 26年 厚田小学校厚田幼年会文庫
- 36年 北見枝幸小学校公立枝幸図書館
- 37年 小樽量徳小学校書籍室／釧路日進小学校通俗図書館
- 39年 日高高静小学校同窓会図書館
- 40年 札幌北九条小学校通俗図書館

42年 日高三石歌笛小学校同窓会文庫／札幌女子小学校戊申文庫

このうち、その活動状況についてまとまった報告がなされているのは、明治10年6月公開の根室花咲学校備付書籍室[®]と、同36年1月開館の枝幸小学校公立枝幸図書館[®]のみである。他はほとんど付設の報告だけで、その活動の実態については未確認である。

(2) 大正期

特に大正期における図書館の増加は異常ともいえる伸びを示している。図表 I は明治40（1907）年以降昭和5（1930）年までの図書館数の変遷を北海道と全国別にみたものである。この表で明治40年を起点に、同44年、大正5年、同10年、同15年、と5年毎の全国の増加をみると、およそ3倍、7倍、13倍、28倍と驚異的伸びである。

大正5年に1,000館を超えてからは急速な増加を示し、10年後の大正15（1926）年には4,000館台に乗ってからは、先に述べたごとく昭和5（1930）～15（1940）年間のピーク時には、ほぼ4,600～4,700館を推移している。北海道の場合も全国ほどではないにしても、2倍、4倍と増加し、大正11年以後は15,6館を維持している。

このような伸びを示した背景には、大きく三つの要因が考えられる。その一つ

図表 1 図書館数の変遷

	北海道	全 国
明治40年	3	151
41	5	200
42	7	281
43	7	374
44	7	445
45	10	541
大正 2	11	625
3	11	708
4	10	900
5	12	1,092
6	13	1,237
7	14	1,359
8	16	1,511
9	13	1,670
10	13	2,055
11	15	2,390
12	16	2,937
13	16	3,404
14	16	3,904
15	16	4,337
昭和 2	15	4,306
3	16	4,490
4	17	4,553
5	15	4,609

『文部省年報』による

は、地方改良運動からの図書館への期待である。明治末期から大正のこの時代は、一般に大正デモクラシーの時代とも呼ばれ、自由教育運動にみられるように教師、労働者、そして農村青年たちによる読書施設としての小規模の図書館や学級文庫などが盛んに創られた時期でもあった。

だが一方、日清・日露の両戦争を通じて急速に発展した日本は、同時に国内的にも政治・経済・社会的に多くの不安と動揺、さらには矛盾が顕在化した時期でもあった。

内務省主導で推進されたこの地方改良運動の指導概念は、「一村一家観念、分度推譲、勤儉貯蓄等を基軸とした親睦協和と勤労精神の鼓吹であり、この思想的根拠は報徳精神に求められた」^⑩。その担い手となったのが、町村長・吏員・学校長・教員・地主など、いわゆる地方の名望家、有力者たちであった。

彼らを中心として報徳会、教育会あるいは青年団、処女会等を通しての良書普及による思想善導、民衆教化が地方改良運動の具体的な地方経営施策の一つとして、図書館に求められたものである。

次には、この図書館の役割に対する期待が、明治43（1910）年小松原文相の「図書館施設ニ関スル訓令」^⑪となって示されたことである。

図書館ノ施設ハ規模ノ大小ニ応シテ取捨斟酌宜シキヲ得サルヘカラス
近時各地方ニ於テ設立セラルル通俗図書館又ハ小学校ニ附設スル図書館
ノ類ハ施設其宜シキヲ得ルトキハ小学校及家庭ノ教育ヲ裨補スル上
ニ於テ其ノ効益尠少ニ非サルヘシ而シテ此ノ類ノ図書館ニ在テハ健全
有益ノ図書ヲ選択スルコト最肝要ナリトス故ニ成ルヘク其ノ施設ヲ簡
易ニシ（中略）以テ十分ノ効果ヲ収メンコトヲ期セシムヘシ

このような期待が「健全有益」な「図書」を収集した、小学校付設の簡易な通俗図書館の設置となるのである。

このことを法制上さらに推進した三つ目の要因と考えられるのが昭和8（1933）年の「図書館令」の改正である。明治32（1899）年の「図書館

令」^⑧では、

第5条 図書館ノ設置廃止ハ其ノ公立ニ係ルモノハ文部大臣ノ認可ヲ
受ケ其ノ私立ニ係ルモノハ文部大臣ニ開申スヘシ

とあり、図書館の設置廃止については、極めて統制的色彩が濃厚なものであった。ところが、明治後半からの図書館界の動向と国内的諸情勢の変化が背景となり、「図書館令」の中改正となったものである。

図書館令中下ノ通改正ス^⑨

第5条 図書館ノ設置廃止ハ其ノ道府県立ニ係ルモノハ文部大臣、其
ノ他ノ公立ニ係ルモノハ地方長官ノ認可ヲ受ケ其ノ私立ニ係
ルモノハ地方長官ニ開申スヘシ

附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

この「図書館令」の改正と「図書館施行規則」^⑩の公布により、図書館の設置に関しては文部大臣の認可は道府県立のみとなり、他の公立図書館は地方長官の認可制となった。さらに、私立については地方長官への開申のみとした緩やかな統制へとなったことも、図書館設立数の増加となった大きな要因といえる。

II. 札幌における図書館の情況

こうした三つの大きな要因が明治後半から大正という時代を背景とし、図書館の爆発的増加となったものである。小松原文相の「訓令」にみる「小学校ニ附設スル図書館」を、『年表・北海道の図書館』によってこの頃の札幌でみると、

- 明治40年 北九条小学校附属通俗図書館
- 42年 女子小学校（大通小学校）戊申文庫
- 大正 5年 豊水小学校大典記念豊水文庫
- 9年 東小学校東児童文庫／山鼻小学校みゆき文庫
- 11年 みゆき文庫東宮殿下行啓記念第1次拡張

- 12年 中央創成小学校児童文庫／西創成小学校児童文庫
- 13年 苗穂小学校御成婚記念文庫／みゆき文庫東宮殿下御成婚奉祝記念第2次拡張／大通小学校児童文庫
- 14年 豊水文庫拡張／みゆき文庫御成婚満25年奉祝第三次拡張／東北小学校昭宮御降誕記念文庫
- 15年 みゆき文庫皇孫殿下御降誕記念第4次拡張／豊平小学校児童文庫
- 昭和 2年 東橋小学校東橋児童文庫
- 3年 苗穂小学校聖成陛下御成婚記念学年文庫
- 4年 苗穂小学校御大典学級文庫

明治後半期は「戦勝記念」[®]として設置されたものが多いのに比して、大正期以降からは天皇の行啓を記念して付設された山鼻小学校の「みゆき文庫」に代表されるように、「御成婚記念」「御大典記念」あるいは「御降誕記念」など皇室の慶祝に肖った設置が特徴的にみられる。

例えば、山鼻小学校の「みゆき文庫」はその創設の由来によると、

大正九年四月児童に農業の実習をなさしめつつ、養兎養蜂を試みたり。有志の賛助を得て予期以上の好結果を挙げ収入金百円の多額に達したれば、その利用につき種々考慮の末、明治天皇御臨幸を永久に記念するため、みゆき文庫の名称の下に児童文庫を創設することとなれり。当時市内に未だ純然たる児童文庫の設けあるを聴かず、みゆき文庫は児童本位の読物のみを蒐集して児童の閲読に供し名実ともに充実せる児童の文庫たらしめんことに努めたり[®]。

と四度にわたる文庫の整備拡張は、この「みゆき文庫」を「児童の文庫たらしめん」とする積極的姿勢の現れであるとともに、この時代の要請を具現せんとした典型的な事例としてもみることができる。

だがこれより少し前、札幌での図書館第1号といわれる北海道大学図書館を別にすれば、明治30年代では同32（1899）年11月開館の私立北海道教

育会附属図書館のみであった。しかしこの図書館も、その利用が順調に推移したのは僅か数年のことであった。

明治37年頃には、教育会の維持経営が財政上困難をきたし、これとともに図書館も「新刊書の購入及縦覧室の設備等完成ならざるを以て常に縦覧者の少数なるを遺憾」^⑧と指摘されながらも、しばしば検討された改善の方策も進まず利用が沈滞していくのであ。

当時の新聞^⑨には、この教育会附属図書館をして、

札幌は本道の唯一学府として大学を初め各種の学校備はらざるなし区立図書館又は本道特設の図書館位あるべき筈なるに未だ其設備なきは社会教育上一の欠陥といはねばならぬ故に数次当図書館を全部寄付して地方費を以て北海道の一大図書館を設立するの企画ありしが議未だ熟せずと聞けり

との論評もみられる情況なかで、北九条小学校に通俗図書館が付設されることにな。

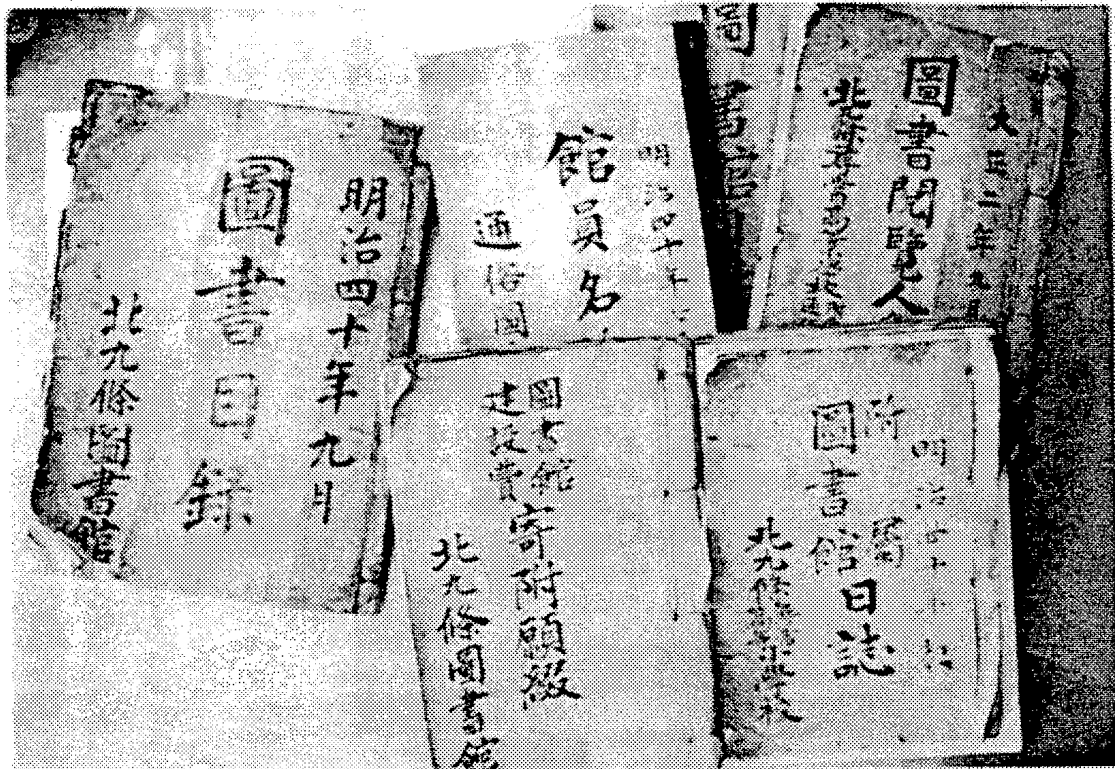
Ⅲ. 札幌区北九条小学校附属通俗図書館

(1) 通俗図書館関係資料の概要

昭和53(1978)年2月、『北海道新聞』^⑩に「札幌最古の公共図書館」 「北九条小学校で記録みつかる」の大見出しで始まる記事が掲載された。このとき新聞紙上で紹介された資料類はその後、札幌歴史資料館に展示され一般公開の機会を得ることになった。資料類は、展示された分も含め20点を超えるが、その大部分は簿冊類で占められている。

資料類の概略は次の如くであるが、各簿冊に使用されている用紙は、一部を除き総て「北九条尋常高等小学校附属通俗図書館」名が刷り込まれている縦罫の専用の用紙が使用されている。資料名等の記述は各簿冊の表紙に記載のとおりとしたが、年月は各簿冊の記載開始年月を示している。

写真1 北九条小学校通俗図書館関係資料



1. 『館員名簿』明治40年7月起 通俗図書館

館員は「特別館員」と「賛助館員」に区分され、「特別館員」には当時の同校校長小山準平を筆頭に、地区の有力者34名の名前が記録されている。「賛助館員」は、北九条小学校の教員がほとんどで19名である。

2. 『図書目録』(甲) 明治40年9月 北九条図書館

「品目」「番号」「数量」「購入寄付年月日」「単価」「総額」「著者・発行所」「寄付者」「備考」の項目順による図書原簿にあたる。同じ件名の簿冊(乙)があるが記載開始年月が不明である。甲乙とも記載内容はほぼ同一であるが、最新受入年月日は甲が大正11年2月7日、乙では同13年1月19日となっている。目録は全体を29部門に区分し、各区分毎に図書名が記録されている。但し、乙では第30部門に洋書の部を設定してい

る。(甲・乙の区分は筆者による)

- | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|
| 第1部 宗教 | 第2部 哲学 | 第3部 処世 | 第4部 教育 |
| 第5部 経書 | 第6部 文学 | 第7部 語学 | 第8部 辞書 |
| 第9部 歴史 | 第10部 地理 | 第11部 紀行 | 第12部 伝記 |
| 第13部 国家 | 第14部 法律 | 第15部 社会 | 第16部 経済 |
| 第17部 統計 | 第18部 数学 | 第19部 理科 | 第20部 医学 |
| 第21部 家庭 | 第22部 工芸 | 第23部 芸術 | 第24部 兵事 |
| 第25部 産業 | 第26部 類書 | 第27部 叢書 | 第28部 随筆 |
| 第29部 雑書 | (第30部 洋書) | | |

3. 『書籍寄附願綴』明治41年以降 北九条小学校附属通俗図書館

4. 『書籍物品寄附願綴』明治41年1
月至全42年7月 北九条尋常高等小学
校附属通俗図書館

3と4は内容的にも同じものとみら
れる。

5. 『図書借覧簿』明治44年8月 北
九条尋常高等小学校附属通俗図書館

これには「職員用」の但し書きが加
筆されている。

6. 『図書館建設費寄附願綴』

北九条図書館

寄付者数 390名、総額 1,285円20銭
を図書館縦覧室に充てている。

「願」の取りまとめは大正元年10月
4日となっている。

図表2 書籍寄附願書式

札幌区長 青木定謙殿	年 月 日	寄附願書 私儀将来札幌区北九条尋常高等小学校ニ通俗図書館ノ附設セ ラレンコトヲ希望シ今般別紙目錄ノ書籍寄附致シ度候間御許 可相成度此段願上候也
㊤		

7. 『図書閲覧人名簿』大正2年9月
北九条尋常高等小学校附属通俗図書館
記載は大正2年10月6日から翌年12
月27日までとなっている。

8. 『寄贈図書目録』大正5年6月起
札幌区北九条図書館

9. 『附属図書館日誌』明治40年起
北九条尋常高等小学校
収録は同年9月15日から43年3月24
日まで。

10. 『図書館日誌』大正2年1月 附
属図書館
収録は同28日から3年2月1日まで。

11. 『図書館日誌』大正3年2月 附
属図書館
収録は同1日から同年12月27日まで。

12. 『図書館日誌』大正4年1月 図書館
収録は同6日から同年12月28日まで。

13. 『図書館日誌』大正5年1月 図書館
収録は同6日から同年12月26日まで。

14. 『日誌』大正9年1月
収録は同6日から10年3月31日まで。

15. 『図書館日誌』大正10年4月1日 北九条図書館
収録は同年12月26日まで。

9～15の『図書館日誌』類は、収録期間において明治43～45年、大正
6～8年の分を欠くとはいえ、ほぼこの図書館の實質的活動期間をカバー
しており、その運営の実態を図書館の内側から識り得る貴重な資料とし

図表3 建設費寄附願書式

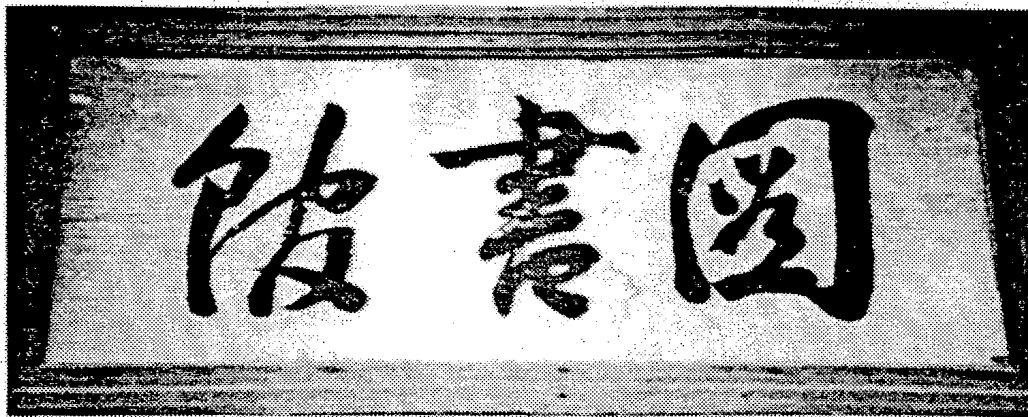
札幌区長 青木定謙殿	現住所	族籍	明治四十四年 月 日	一、金 寄附願	右ハ此度北九条尋常高等小学校附属通俗図書館建設費トシ テ寄附致シ度候間御許可相成度此段願上候也
---------------	-----	----	------------------	------------	--

て、同図書館関係資料中の中核をなすものである。

16. 標札「図書館」(木彫) 50×115 cm

写真4によると、当時の図書館の正面玄関上部に掲げられていたと思われる標札である。裏側の一部に昭和31(1956)年の火災を証する焦げ跡がみられる。

写真2 北九条小学校通俗図書館の標札



17. 『沿革誌』(未定稿) 明治42年7月

この資料は、北九条小学校の学校誌であり直接の図書館関係資料ではないが、以上の各資料を補完するものである。記述は年表形式により、昭和15(1940)年までの記録が確認できる。

以上のほかに、『現金受払簿』『図書受渡簿』『破損紛失図書調査簿』『物品購入簿』、さらに部門別『図書目録』3点も存在するが、いずれも記載が断片的かつ短期間の記録で終わっている。

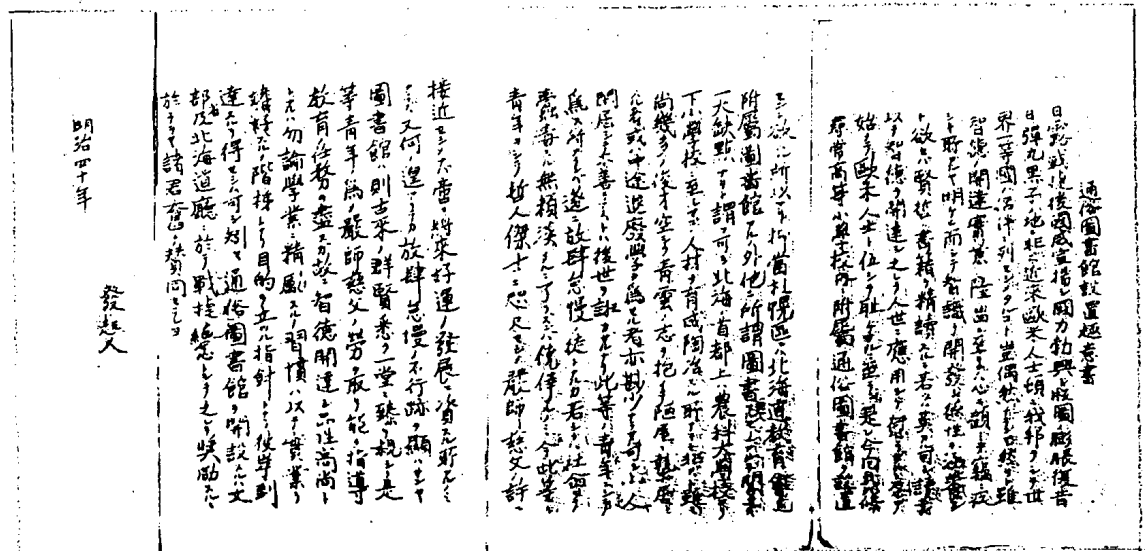
18. 『通俗図書館設置趣意書』明治40年 発起人(以下、単に『趣意書』という)

19. 『通俗図書館規程』『通俗図書館閲覧規程』『北九条尋常高等小学校図書縦覧規程』(以下、単にそれぞれ『規程』、『閲覧規程』、『縦覧規程』という)

18及び19の資料は、先に述べた昭和53年の時点で発見され一般展示された資料群とは別で、後日札幌市中央図書館所蔵の『札幌区史編纂関係資料』^⑩の簿冊の中に確認されたものである。『趣意書』と『規程』及び『閲覧規程』は、いずれ無線の用紙を使用しているが、『縦覧規程』は、北九条尋常高等小学校名入りの罫紙を使用している。

規程については、年月日等その他一切の記載がなく簿冊の中で『趣意書』の後に続いて『規程』、『閲覧規程』、『縦覧規程』の順に綴られている。

写真3 通俗図書館設置趣意書



(2) 通俗図書館と校長小山準平

明治27（1894）年7月認可の私立上守小学校をその前進としてスタートした北九条小学校は、同30年5月札幌区立公立創成小学校第1分校となる。同34年（1901）年4月1日独立し正式に札幌区立北九条尋常高等小学校となり、今日に至っている。初代校長は小山準平であった。この小山準平により通俗図書館の設置がなされたのである。

小山準平は万延元年（1860）年2月、渡島国福山町に松前藩士小山安之

の次男として生まれた。年少にして藩校文武館に学び、さらに函館学校、富岡中学を経て、明治11（1878）年函館小学教科伝習所^②を卒業する。時に19歳であった。卒業後、函館松蔭学校教員を初めに落部、宝、東川、福山山城、磯谷郡磯谷、空知郡市来知等の各小学校で教鞭を執り、27（1894）年札幌区立創成小学校に転じた。その後、北九条小学校の発足とともに、同校の初代校長に赴任する。

これを機に小山は北海道教育会の役員として、主に評議員の立場から同教育会の運営にも積極的に参画する。この時期北海道教育会は、その機関誌『北海道教育雑誌』上で多くの会員により図書館設立の必要が主張され、同教育会としてもその是非が討議されていた。

明治32（1899）年設立の同会附属図書館も、その計画実施の過程で、当初構想していた「新聞雑誌縦覧所」^③の計画が、「少しく広めて仮図書館」^④建設の提案が評議委員会で討議されている。「仮」というのは、同教育会使用の建物は札幌区から借用のもので、取り壊しのため退去を迫られていた。ところが教育会は、諸般の事由から本建築を2年後に見送らざるを得なくなっていたこともあり、従って図書館は2年後の本建築まで待つべきとの延長論もあったが、結局は仮図書館建築を決定し、附属図書館仮建築委員として小山準平、伊藤貴策、北村暎吉の3氏が委嘱された。

さらに小山は、36（1903）年に福島、京都、大阪へと学事視察に行っている。その報告によると「今回の視察は（略）教育管理訓練特に管理訓練に於て、或いは模範とす可、若しくは参考となす可き者のみを調査」^⑤するとあり、直接的には学校図書館あるいは児童文庫等についての言及はなされていない。だが、当時の京都は「小学校における自学のための施設としての児童文庫の設置は、京都市においてもっとも早くみられたようであり、しかも相当の普及を示している」^⑥。36年ころには、全市的にかなりの設置をみたといわれており、当然に学事視察の成果の一つとして、小山の意識にあっただろうことは十分に推察されるところである。

これまでのところ、小山が図書館について直接に言及したものは確認されていない。だがこれまで見てきたように、小山をして図書館経営に相当の意を有していたことは明らかである^⑧。

(3) 北九条小学校通俗図書館の付設

『沿革誌』によると、明治40（1907）年9月12日「午後七時ヨリ本区北方文化ノ発展ニ資スルヲ目的トシテ本校ニ設置スヘキ通俗図書館ノ第二回発起人会（第一回ハ八月十八日開会）ヲ開キテ毎月ノ醸金将来ノ計画等諸般ノ協議ヲナセリ、集マレル人々ハ板谷新之松、小森伊五郎、吉岡佐市、山沢勝十郎、小山準平ノ諸氏」とあり、これが『沿革誌』における図書館に関しての最初の記述である。従って、8月18日の第1回発起人会での協議内容については、具体的記述がなく不明である。

「本区北方文化ノ発展ニ資スルヲ目的」が、この通俗図書館設立の基本理念であろうが、近年、新たに確認された『趣意書』によれば、その趣意がより明確に表現されている。この『趣意書』は、その作成時期については、「明治40年 発起人」の記述以外は不明であるが、9月16日が通俗図書館の開館日であることを考えると、おそらく9月12日の第2回発起人会で成案を得たものと考えられる。

そこでは、「日露戦捷後国威宣揚シ国力勃興シ版図膨張」したいま、国際的にも「我邦ヲシテ世界一等国ノ伴侶ニ列セ」られたことを踏まえ、「智識ヲ開発シ徳性ヲ涵養」するために読書の重要性を指摘して、次のように述べている。

抑当札幌区ニハ北海道教育会附属図書館アルノ外他ニ所謂図書館ナルモノアルヲ聞カズ一大欠点也ト謂フ可シ北海ノ首都上ハ農科大学校ヨリ下小学校ニ至マデ人材ヲ育成淘冶スル所ナキニ非ズト雖エドモ尚幾多ノ俊才空シク青雲ノ志ヲ抱イテ陋屋ニ蟄居スル者或ハ中途退廃学ヲ為セル者亦尠少ナラザル可シ（略）此等ノ青年ニシテ為ス所ナクンバ

遂ニ放肆怠慢ノ徒トナルカ（略）図書館ハ則古来ノ群賢悉ク一堂ニ臻リ親シク是等青年ノ為メ嚴師慈父ノ勞ヲ取り能ク指導教育ノ任務ヲ盡スガ故ニ智徳開達シ品性高尚トナルハ勿論学業ニ精励スルノ習慣ハ以テ実業ヲ嗜好スルノ階梯トナリ目的ヲ立ツル指針トナリ彼岸ヲ到達スルヲ得セシム可シ（尚、『趣意書』全文は文末の付録を参照）

さらに「通俗図書館ヲ開設スルハ文部省及北海道庁ニ於テ戦捷紀念トシテ之レヲ奨励スルニ於テヲヤ諸君奮テ賛同セラレヨ」と、日露戦争の戦捷紀念という国家的慶事が図書館設立の直接的動機であることを明確にしている。

いわば日露戦争後の国民教化の視点から、通俗教育の重要性とその政策遂行のための中核的施設として、小学校付設の図書館が位置づけられたことにほかならず、校長小山はその役割を北九条小学校自らが積極的に担うことを意図したものと考えられる。

この『趣意書』と同時に、図書館規程も検討されていた。先に紹介したごとく、現在規程については『規程』『閲覧規程』『縦覧規程』の三種類が確認できる。（尚、『規程』『閲覧規程』『縦覧規程』の全文は文末の付録を参照）

この三種類の規程は、内容的にいずれも類似しているが、『規程』は全12条の構成で、その第1条「本館ハ広ク公衆ノ為メニ通俗図書ノ無料閲覧ヲ許ス」と、図書館としての基本理念が表現されている。その他には、組織構成、図書館の維持、業務内容等の条文も盛り込まれており、しかも第7条では、「閲覧規程ハ別ニ之ヲ定ム」の但し書きがみられることから、この『規程』は、図書館としての組織体の基本的な親規程としての性格が強いものである。

『閲覧規程』は、全8条から成っており、第2条では「図書ヲ借り受ケントスル者ハ備付ノ図書目録ニヨリ借覧簿ニ規程ノ要領ヲ記入シ当日ノ係

員ニ差出スベシ」と、文字通りの閲覧方法、閲覧上の注意事項等がその内容となっており、先の『規程』をうけての実際上の運用細則的な事項が多くみられる。

『縦覧規程』は、先の『規程』及び『閲覧規程』に続いて綴られており、しかも『規程』及び『閲覧規程』が無線の用紙に記載されているのに対し、この『縦覧規程』は、北九条尋常高等小学校名入りの郵便紙を使用している。全9条から成っており、内容的には『規程』と『閲覧規程』の両方の文言を組合せた表現となっており、この『縦覧規程』が最終的な成案としてまとめられたものと思われる。

注目すべきは、第1条で「本校ニ於テハ広ク公衆ノ為メニ備付ノ図書、個人若シクハ団体ノ寄贈ニ係ル図書ノ無料閲覧ヲ許ス」と規程され、その閲覧料を無料と明記したことである。当時の北海道教育会図書館は、会員は別にして、一般人の閲覧は一人につき1回1銭を徴収していた。閲覧料無料は、近代公共図書館の基本原則であるとはいえ、国内的にはまだその基本理念が広く認知されていなかったこの時期にあって、非常に画期的といえる規程である。

第3条では、図書館業務を担当する図書係とそれを支える事務方としての庶務係の2係制とし、各々の職務内容を明記している。第5条では、「図書ハ縦覧室外ニ携帯スルコトヲ許サズ」と、館外貸出は実施されず館内での閲覧のみであったようである。第8条「喫烟、音読等他人ノ妨害トナル行為アル可ラズ」にある「音読」は、この当時としてはまだ読書形態に音読の習慣が名残としてあったことが窺え、興味深いものである⁹⁾。

発起人会ではこの他、「毎月ノ醵金将来ノ計画等諸般」の事項が協議され、40年7月に記載された『会員名簿』によって、同年9月より「特別会員」及び「賛助会員」から会費の徴収を開始する。名簿によると発起人会出席者のうち、板谷、小森、吉岡、小山の各氏が「特別会員」となっており、山沢氏が「賛助会員」であったようである。

この「特別会員」34名中28名が会費月額50銭、4名が年額10円で、あと年額6円及び15円が各1名となっている。「賛助会員」は当初19名で、その多くは会費月額10銭が主で、若干名の20銭、30銭の会員がいたようである。これら館（会）員による会費が実質的な図書館維持費であったものとみられる。

明治40（1907）年9月16日「尋常科4学年以上ノ児童ニ対シ本校備付ノ書籍新聞雑誌ノ縦覧ヲ許ス旨広告」し、ここに正式名称「札幌区公立北九条尋常高等小学校附属通俗図書館」としての開館をみることになった。『附属図書館日誌』（明治40年起）によると、

9月15日 日曜日 晴

9月16日 月曜日 曇

本月図書掛加納勘市、高橋覚明

縦覧室当番は各職員交代に（毎日）なす

開館3時 閉館5時 来館3名

『日誌』はこのような書き出しで始まっている。

(4) 通俗図書館開館当初の情況

こうして開館した図書館の運営には、当初は同校教員が交代で担当することとなった。学校付設の図書館の職員としては、校長が館長を、教員が館員（司書）を兼ねるのが通例であった⁹⁹。従って、開館時間はこの北九条小学校の場合は、学校の授業終了後ということで午後3時からである。

『日誌』によってその後の動向をみると、

9月17日 火曜日 曇

開館3時 閉館5時 来観者男女学生数名

特に来観者と申し候読書すべき書籍もなければ来る人も真字目の研究者ではない併し次第に盛になるは疑ひない

9月18日 水曜日 晴

来観者女学生 3 名、女学世界の研究

9 月 19 日 木曜日 晴

来観者 3 名、ホーム物理学教科書、新聞誌を閲覧せり

9 月 20 日 金曜日 晴

開館 3 時 閉館 5 時例の如し

来観者は 1 名もなし

9 月 21 日 土曜日 晴

来観者 3 名

双眼鏡を見て楽しむ本屋の小僧もあれば理想の家庭やグラッドストーン言行録等を見ている女学生もあった。日に日に賑はしくなるに相違ない

利用者は主に学生、それも女学生が比較的が多かったようである。しかし開館して 1 週間、入館者も 1 日僅か 4,5 名、或いはまったく入館者なしの日もあり、決して順調なスタートとはいえなかった。

9 月 25 日 水曜日 晴

来観者数名、相変らず学生のみである。ロビンソンと地中探検は毎日忙しい

此の種の本を沢山備へる事は目下の急務だ

10 月 5 日 土曜日 曇

学生来館 3 名

北海表忠録を又見てる人があった、実に此の種の本は最も適當なるものである、北海表忠録の如きは机上に常に備へ置き来る人に普く見せしめたいものである、読むものは之によりて大なる利益教訓を受け国に殉した勇士忠臣の霊を慰する事もできる

こうしてみると、図書館に備えられた図書、そしてその利用傾向が推察できる。『グラッドストーン言行録』『ロビンソン漂流記』『地中探検』あるいは『北海表忠録』、そのいずれもが「極めて平易なる通俗的のもの」であり、この北九条小学校付設の図書館が通俗図書館として時代的要請・背景に応えようとした姿勢が読み取れる。

開館日の40年9月16日現在の蔵書冊数をみると、図表4のごとくである。この数字は『図書目録』（甲）によって集計したものであるが、開館時は所蔵冊数僅かに102冊でのオープンであった。

部門別では、宗教、処世、文学、語学、伝記が10冊を超える冊数であるが、29部門のうち12部門が所蔵なしとなっており、蔵書の絶対的不足が明らかである。

その後会員の努力、地区住民からの寄贈等の協力もあり、半年後には開館当初の6倍強の684冊に増加し、翌年度以降着実な伸びとなる。部門別では、歴史が100冊を超え文学、処世、伝記、宗教、理科と続き通俗図書館としての性格の一端が見えてくる。

図表4 開館当時の蔵書冊数

区 分	明治40年 9月16日現在	明治41年 3月末日現在
第1部 宗教	13冊	53冊
2 哲学	—	10
3 処世	4	75
4 教育	11	26
5 経書	4	21
6 文学	-	81
7 語学	10	34
8 辞書	19	26
9 歴史	4	115
10 地理	9	7
11 紀行	1	4
12 伝記	-	40
13 国家	10	3
14 法律	1	21
15 社会	-	1
16 経済	-	13
17 統計	-	2
18 数学	7	15
19 理科	1	12
20 医学	4	18
21 家庭	-	10
22 工芸	-	-
23 芸術	1	11
24 兵事	1	14
25 産業	6	26
26 類書	-	-
27 叢書	-	34
28 随筆	-	-
29 雑書	-	12
合 計	102冊	684冊

(5) 開館後の推移

9月の開館日数は13日、そのうち入館者なしが4日、10月は28日間のうち15日、11月は29日間中8日と、利用状況は決して芳しくなかった。こうしたなか、

10月27日 日曜日 晴

本日が初めて日曜日も見せる日だ。日曜日は沢山の来館がある筈であるに唯一人よりない 未だ日曜日に見せる事がよく知れ渡らぬ為か

この日より休日開館のスタートである。但し翌週の11月3日月曜日は天長節で休館しており、祝祭日についてはこの限りではなかったようである。日曜日の開館は午前9時、閉館は午後4時から5時頃と一定ではなかった。

11月12日 火曜日 晴

本日より夜も見せることになった 夜学のある日は見せず夜学のない日に各夜許す筈

其番人は当直の先生がする約束、併し雨のために来館1名もなかった

こうして開館間もなくの10月27日からの日曜日開館、11月12日からの夜間開館と積極的に図書館運営を進め、利用者の増加に腐心の様子が窺われる。夜間開館については、『沿革誌』によると「毎月約6回（2及7ノ日）午後6時ヨリ同9時迄青年会員ノ為ニ特ニ縦覧所ヲ開キ読書ヲ許スコトトシ本日ヨリ実行セリ」とあり、毎日の開館ではなかった。だが、この日曜日開館、夜間開館とも当時の図書館を取り巻く諸条件を考慮すると、高く評価されてよい運営姿勢であるといえる。

明治40、41年の正確な利用者数は確認できていない。『日誌』の記入要領が定型的でなく、利用者数の表現も「来館者数名」あるいは「児童数名」といった記述がしばしばである。だが利用の実態をみる手掛かりとしてはこの『日誌』だけであり、これによると40年は開館日数158日、閲覧者数

北海道における通俗図書館設立の経緯

およそ370人、1日平均約2.4人であり、41年は開館日数294日、閲覧者数約1,640人、1日平均約5.6人の利用となっている。

これは、運用時間帯の不規則、『日誌』の記述にみられる「見せる」「許

図表5 北九条小学校図書館統計

年 度	蔵 書 冊 数			開 館 日 数	閲 覧 者 数			経 費 円	備 考
	和 書	洋 書	合 計		男	女	計		
明治40年			684冊	158日					
41			968	294					
42	792冊	22冊	814	361	-	-	4,513人		附属通俗図書館
43	993	46	1,039	352	3,831人	2,180人	6,011	234.693円	〃
44	1,071	54	1,125	144	285	175	460	236.440	〃
大正元	1,162	67	1,229	不詳	不詳	不詳	不詳	475.880	〃
2	1,889	109	1,998	314	2,866	2,222	5,088	203.500	〃
3	1,536	69	1,605	294	5,250	3,208	8,456	262.460	〃
4	1,715	70	1,785	283	8,833	5,836	14,669	329.000	〃
5	2,112	84	2,196	292	10,274	6,691	16,965	319.000	〃
6	2,144	84	2,228	289	11,400	7,385	18,785	310.820	〃
7	2,338	84	2,422	298	10,594	6,812	17,406	264.100	札幌区北九条図書館
8	2,411	107	2,518	292	10,928	7,125	18,053	276	〃
9	2,420	107	2,527	298	1,733	57	1,790	950	北九条図書館
10	2,430	107	2,537	218	1,457	40	1,497	450	鉄北図書館
11	2,346	189	2,535	74	1,625	189	1,814	558	〃
12	2,461	191	2,652	76	1,324	47	1,371	543	〃
13	2,813	191	3,004	19	243	4	247	100	〃
14	2,813	191	3,004	休館	-	-	-	-	〃
昭和元	2,813	191	3,004	〃	-	-	-	-	〃
2	2,813	191	3,004	〃	-	-	-	-	〃
3	2,813	191	3,004	〃	-	-	-	-	〃
4	2,813	191	3,004	〃	-	-	-	-	〃
5	2,813	191	3,004	〃	-	-	-	-	〃
6	2,813	191	3,004	〃	-	-	-	-	〃
7	2,813	191	3,004	〃	-	-	-	-	〃
8	2,813	191	3,004	〃	-	-	-	-	〃
9	1,205	16	1,221	〃	-	-	-	120	児童文庫(4月開館)
10	1,505	-	1,505	77	732	639	1,371	120	〃
11	1,520	-	1,520	75	730	621	1,351	-	〃
12	1,387	-	1,387	69	858	662	1,520	110	〃

* 1 『札幌区統計』(明治42年)、『札幌区統計書』(明治43、44年)、『札幌区統計一斑』(大正元～9年)、『札幌市統計一斑』(大正10～昭和12年)による。

* 2 明治40、41年は『日誌』『図書目録』による。

す」「番人」などといった表現のごとく、当時としては当然ともいえる対応姿勢、特に教師が担当職員といったプレッシャー、さらには所蔵冊数の絶体的不足、蔵書構成のアンバランス等の諸要素が、利用不振とも大きく関わっていたことが要因として考えられる。

図表5の「備考」に記載の図書館名は、各統計書の調査項目「名称」欄に記載の館名である。これによると開館当初は、「附属通俗図書館」名でスタートし、続いて「札幌区北九条図書館」と「北九条図書館」の名称が短期間ある。その後「鉄北図書館」の名称が13年間程続いているが、この期間には図書館としての活動は休止状態であり、結局昭和9年からは、児童文庫として新体制で再スタートしている。

現在、北九条小学校には 通俗図書館時代の蔵書の一部が図書館関係資料とともに残されており、それらの蔵書の中に通俗図書館時代の所蔵を明かす蔵書印を有するものもあ。

当時使用されたと思われる蔵書印と、押印されている資料の一部には次のようなものがある。

「北海道札幌区公立北九条尋常高等小学校」

『高等小学新定画帖』文部省 明治45年

「北九条図書館図書印」

芦田恵之助『高等小学綴り方』宝文館 大正2年

『少年世界読本』博文館 大正3年

「鉄北図書館蔵書」

図表6 1日平均
閲覧者数

年 度	平 均
明治40年	2.4人
41	5.6
42	12.5
43	17.1
44	3.2
大正元	-
2	16.2
3	28.8
4	51.8
5	58.1
6	65.0
7	58.4
8	61.8
9	6.0
10	6.9
11	24.5
12	18.0
13	13.0

『小学生全集』興文社・文芸春秋社 昭和2～

「北九条小学校児童文庫之印」

『東亜新満州文庫』修文館 昭和14年～

「札幌市北九条国民学校図書」

藤原喜代蔵『明治大正昭和 교육思想学說人物史』東亜政経社
昭和17

このうち、資料からその蔵書印を採集できたのは、図表7にみる2種だけである。

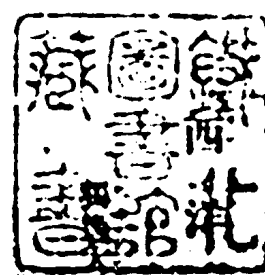
(6) 施設・設備の拡充

しかしこの間、学校・地区住民の当事者間で図書館の維持・充実へ向けて地道な努力が続けられていた。明治41年から43年にかけては、図書・什器の寄贈あるいは寄附金と組織的に募集が展開され、蔵書冊数も着実な増加を示してくる。

図表7 蔵書印



北九条小学校児童文庫之印



鉄北図書館蔵

それにつれて利用者も明治42年には1日平均12.5人、43年では17人と上昇してくる。開館日数についてみても、年末年始以外はほとんど開館されており、実質年中無休といえるほどの努力である。

開館当初の図書館は、「教員室の隣室二十坪の一教室を以て之に当て図書棚新聞雑誌掛等配列宜しく二三の瀟洒なる装飾と縦覧机をならべ」⁸⁾とあり、校舎の一部を図書館のスペースとして充てていたが、地区の有力者達による図書館建築への機運が盛り上がってくる。この間の動向を『沿革誌』で見ると、明治44(1911)年11月22日「宮村朔三氏外三氏附属図書館文庫ヲ建築寄付サル此ノ工費一千二百円ナリ。」と独立の石造文庫(書庫)

がまず建築されたのである。この石造文庫の寄付については、同年の第5回札幌区会議案第8号として提案され採択されている^④。

文庫寄附願採納ノ件

宮村朔三氏外三名ヨリ左記ノ通文庫建築寄附出願セシニ
依リ之ヲ許可スルモノトス

明治四十四年九月二十六日提出

札幌区長 青木定謙
記

一、北九条尋常高等小学校付属文庫 壹棟

但 二階建張石造

此坪数 拾六坪

寄付出願者

宮村朔三

伊藤亀太郎

久保兵太郎

前田庄治郎

『沿革誌』でみる11月22日の日付と区会議案の日付9月26日との違いは札幌区の財産としての正式決定以後、北九条小学校に移管されるまでの書類手続き上の時間的経緯によるものであろう。

これに続いて『沿革誌』では翌45(1912)年7月10日、

午後七時ヨリ村田文左衛門、島谷長七、上島亮、小川寛、山口巖、中村岩次郎、加納全也、江藤虎吉、真島範次郎、田中忠助、松原議八ノ諸氏集合左ノ決議ヲナシタリ

一、通俗図書館縦覧室ヲ一千二百円ニテ新設スルコト

二、寄附金募集ノ件

三、平屋トナシ最初ノ設計案ニヨルコト

「最初ノ設計案」がいつ計画されたものか、その経緯を知る資料が見出せない。だが、石造文庫と縦覧室の2件の建築が当初からの計画であり、宮村朔三等4氏の個人の資力により石造文庫の建築を先行させたと考えるのが自然のようでもある。当時の新聞では、「本年中には縦覧室の新築石蔵庫の設立を計画し宮村朔三久保兵太郎伊藤亀太郎前田庄治郎氏等奔走中なりと」⁹⁾の記事がみられることから、「本年中」即ち前年の明治43年には、建築構想としてあったものと推察できる。いずれにしても、石造文庫が結果的に次に縦覧室の建築計画を一層促進することになったのは確かであろう。

この7月10日の決議を受けて、地区住民、有志者に広く募金の呼び掛けをする。

図表8 寄附願

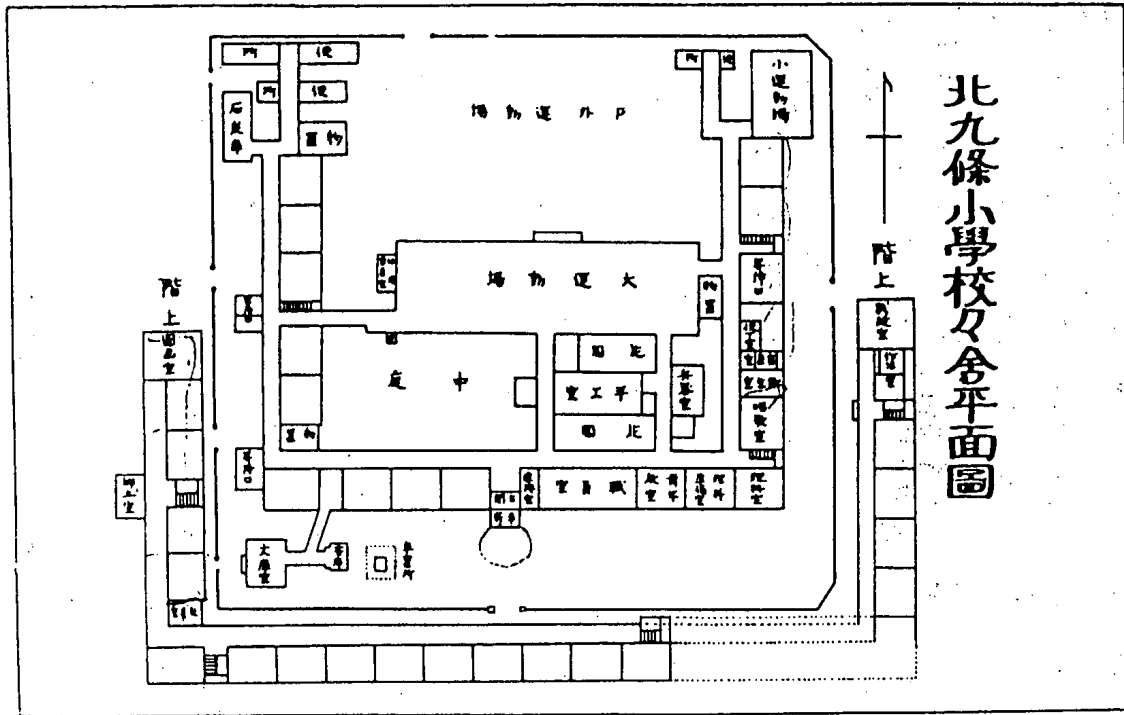
募金に応じたのが308名、総額1,285円20銭。そのうち縦覧室の建築費に1,120円を充て、残金が設備器具費、印刷費、写真費、上棟式費、設計費、雑費とされている。

こうして大正元（1912）年11月22日には、「通俗図書館閲覧室竣工、本日板谷新之松氏村田左衛門氏田中忠助氏江藤虎吉氏真島範次氏真鍋浜三郎氏小山準平氏大星之松氏等立会ノモトニ検収ヲ了セリ。」（『沿革誌』）

この書庫及び閲覧室（縦覧室）の新築による施設の充実、日曜日開館、夜間開館などによる運営の努力が利用者の拡大へと結び付いてくる。

札幌区長 青木定謙殿 外参百〇八名	寄附願 一、図書縦覧室 壹棟 此工事費 壹千貳百八拾五円貳拾銭 右ハ新築落成ノ上公立北九条尋常高等小学校附属通俗図書館用トシテ寄附致度候間御許可被下度別紙図面貳葉添付此段願上候也 大正元年十月四日 札幌区北七条西四丁目五番地 堀内廉一
--------------------------	---

図表9 北九条小学校校舎平面図



当時の北九条小学校校舎の図面によると、この石造文庫及び閲覧室は校舎1階南側に渡り廊下によって本校舎と並列するように独立の建物として建てられている。図面上では、渡り廊下右に石造文庫すなわち書庫を、左側に閲覧室（図面上では文庫室となっている）が配置されている。また、写真4は竣工成った閲覧室正面での記念写真と思われるが、門前の人物については特定されてない。閲覧室正面玄関屋根上部には「図書館」の看板が掲げられているのが見える。

写真4 竣工なった閲覧室



大正4(1915)年の『図書館日誌』によると、

5月30日 日曜 晴

一、開館 午前9時

一、閉館 午後4時

閲覧人 学生9名

内 男7名女2名

本校児童42名

内 男12名女30名

合計51名 内訳男19名女32名

5月31日 月曜 休館

『日誌』の記載が開館当初とは違って統計的記述になっているだけ利用実数の確認が容易であるが、日々の所感などの記述がみられなくなった。このため運用状況などを知る手掛かりが少なくなり、運用実態や利用状況など、その時々閲覧風景の把握ができないのが残念である。日曜日開館は継続実施されており、一定の利用者数とともに定着している。また月曜日の休館がこの年1月からで、休館日として設定されたものようである。

5月分末統計

官吏5名 教員 男3名

女2名

学生83名内 男79名

女4名

実業15名 会社員3名 無職9名

本校児童919名内 男467名

女452名

合計 1,038名

内訳 男581名

女457名

5月は臨時休館日もあり、開館日数24日間、1日平均43.6人である。これより前、大正3(1914)年7月13日「常葉隆久当館番人ニ依嘱セラレ午前9時出席シタルヲ以テ館務引継之為メ休館セリ」。その翌日より、平日は

午前10時開館、閉館午後6時。日曜日午前9時開館、午後5時閉館、休館日月曜日。専任職員1名を配置し、通俗図書館として「本区北方文化ノ発展ニ資スルヲ目的」として設立されて以来、ここに地域住民と密着した運営の体制となった。

図表5及び6によると、数字的にも大正3(1914)年から8年がそのピークである。利用者数も時には年間1万人を超え、1日平均閲覧者数で見ると、大正6年が最も多く65人となっている。その前年には蔵書冊数が2,000冊を数え、この利用の伸びを裏付けている。

ところで、この通俗図書館は地域住民には、どのように迎えられたのであろうか。当時の新聞でみると、

札幌の図書館は微々振はず只区の体面上装飾的に設立されてある計りに見へる目下あるのは北海道教育会の附属図書館と女子小学校の戊申文庫と北九条の小学校内に在る分の三つで(略)三図書館共何れも這入にくい何だか役所へでも行く様でトウも案内の分からぬものは門前に躊躇して其儘帰るものも多い様だ(略)開放的軽便的にはいり易き方法を講じた方が宜からうそれで往々面倒臭き手続きをなして図書館に行よりは[Ⓢ]

街の書店の方が良いと「某教育家談」によるものとしてある。これなどは、当時の図書館一般に対するイメージ即ち、入館のための手続き、次いで閲覧のための手続き、さらには貸出のための手続きも必要(但し、北九条小学校の場合は館内利用のみ)とされる二重三重の煩わしさが利用者側の印象もあり、そのことも利用状況にも反映していたであろう。

この新聞記述の明治43(1910)年は、北九条小学校の通俗図書館は先に述べたごとく校舎内の一教室を図書館に充てており、独立した施設としての書庫と閲覧室は計画の段階であった。従って、外部の人が図書館を利用するには、学校校舎の正面玄関を使用することになり、このことも外部の利用者をして利用に躊躇いをもたせる理由でもあったと思われる。

通俗図書館閲覧室竣工（大正元年11月22日）間もない新聞では、「北駕文庫^④や北九条図書館戊申文庫等もあれど何れも其学校の附属といふ有様で閲覧者も当該校の生徒のみで余り一般の人には利用されて居らぬ」^⑤と利用の中心は、児童生徒主体であったことを窺わせる。『日誌』による大正4年5月の利用集計でも、利用者合計1,038名の内本校児童つまり北九条小学校生が919名と利用者の88%強であることも、そのことを裏付けるものである。

『沿革誌』にみる限り、大正以降の図書館に関する記述は殆どみられない。わずかに大正7（1918）年4月5日「午前九時ヨリ保護者会ヲ開キ終ッテ応接室ニテ北九条図書館委員会ヲ開ク」が、委員会での協議等内容が明らかでない。さらに、大正9（1920）年4月5日「午後一時五十五分札幌区長佐藤友熊氏坪谷教育課長石田学務委員来校（略）図書館視察」とあるのみである。だが、大正9年はすでに通俗図書館としての活動に陰りのみえている時期でもあった。

利用統計上では、開館日数も大正11年は74日、12年は76日、13年は19日とあり、とても開館といえるものではない。従って、利用者も大正9年には1,790名とその前年の18,053名の10分の1以下に落ち込んだままで、この間の利用者は多分北九条小学校生だけであつたろうと推察されるが、この状況を回復することなくついに大正14（1925）年からは休館となるのである。

おわりに

明治40（1907）年9月16日開館された北九条小学校附属通俗図書館は、その活動が軌道に乗ったかにみえた大正9（1920）年ころから衰退の一途をたどり、ついに大正14（1925）年からは休館となった。それまでの札幌区には北海道教育会の経営になる附属図書館があつたが、その活動も明治35、6（1902、3）年頃がピークであり、このことも北九条小学校附属通

俗図書館存在の意味があったといえる。

ところが、この低迷する北海道教育会に代わり、その経営を札幌区教育会が引き継ぐことになった。大正7（1918）年、札幌図書館として再開されてからの努力とその発展が、北九条小学校附属通俗図書館の下降と反比例をなすものである。利用の主体が児童生徒であったなかで、多少とも一般人の利用がみられていたのが、衣替えした札幌図書館へと移行したことは十分に考えられる。だが、この間の経緯を知る資料がなく『日誌』の記述が統計的記述のみであるのが惜まれる。

北九条小学校では、昭和9（1934）年頃から、児童文庫としてその機能を改め再出発を図ったが、それもやがて戦争を迎え図書館の建物は倉庫として転用されるはめとなる。戦後も再開されず、昭和31（1956）年2月の火災で校舎の大半を焼失し、同年6月校舎復興工事が着工される。これによって、同年9月通俗図書館の建物閲覧室と石造文庫が解体され、ここに図書館としての命運が尽きることになる。

なお本稿は、以前に「明治末・大正期札幌における小学校付設図書館—北九条小学校を例に—」として、平成5年8月「新札幌市史」機関誌「札幌の歴史」第25号に発表したものを、その後当時としては発見出来なかった資料として、『通俗図書館設置趣意書』や『規程』類あるいは議会資料等若干の追加資料が確認されたことにより、これらの新資料を精査することによって前稿を大幅に加筆したものである。

本稿をまとめるにあたり、特に北九条小学校と同校教頭嶋田肇先生及び新札幌市史料編集委員榎本洋介氏には関係史料等の利用等で大変お世話になった。ここに記して謝意を申し上げたい。

〈注〉

- ① 「大日本教育会書籍館規則」 明治19（1886）年12月（『新編図書館学教育資料集成』第7巻図書館史 教育史料出版会 1998. 3 p. 54）

- ② 辻 新次「新築書庫落成式演説」 明治23（1890）年9月9日（前提書 p. 54-57）
- ③ 辻 新次 前提書
- ④ 是枝秀子ほか『現代の公共図書館・半世紀の歩み』 日本図書館協会 1995. 8 p. 15
- ⑤ 永末十四雄『日本公共図書館の形成』 日本図書館協会 1984. 4 p. 64
- ⑥ 函館書籍館設立の経緯については、金子順子「函館図書館について－北海道公共図書館の濫觴－」（「北海教育評論」第18巻8号 1965.12 p. 15-22）を参照されたい。
- ⑦ 「北海道教育雑誌」第84号 明治33年1月 p. 53-57
- ⑧ 坂本龍三 谷口一弘 藤島 隆『年表・北海道の図書館』 北の文庫 1992. 9
- ⑨ 谷口一弘「明治初期根室地方における図書館運動－花咲学校備付書籍室を例に－」『小泉弘教授退官記念論集 国語と教育』 小泉弘教授退官記念論集刊行会 昭和54. 3 p. 374-380
- ⑩ 和泉田正宏「北海道公共図書館史序説－トッド博士と枝幸図書館－」『教育新潮』第13巻2号 昭和37. 2 p. 1-13
- ⑪ 大島美津子「地方制度」 『講座日本近代法発達史』第8巻 勁草書房 1959 p. 70
- ⑫ 明治43年2月3日
- ⑬ 勅令 第429号 明治32年11月11日
- ⑭ 勅令 第278号 明治43年6月20日
- ⑮ 文部省令 第18号 明治43年6月30日
- ⑯ 道内の「戦捷記念」図書館としては、明治39（1906）年1月開設の「日露戦役記念私立網走図書縦覧所」がその典型として挙げられる。
- ⑰ 『山鼻小学校沿革史』 札幌市山鼻尋常高等小学校創立五十年記念祝賀会 昭和3.10 p. 87-89
- ⑱ 「北海之教育」第213号 明治40年10月 p. 43
- ⑲ 「北海タイムス」第7298号 明治44年3月1日 p. 3
- ⑳ 「北海道新聞」（朝刊）昭和53年2月1日見出しに続いて以下の紹介記事が載っている。

札幌には明治四十年代から公共図書館のあったことがわかった。市内でも四番目に古い北九条小学校の図書館を整理したところ“通俗図書館”の名前で一般開放していたことを示す閲覧名簿や図書目録が出てきた。以前から同校には古い大英百科事典「ブリタニカ」があることがわかっていたが、これらの記録から、このブリタニカは明治四十一年に“大枚”四百円で通俗図書館が買い求め、

ざっと百年前の発刊物であることもわかった（以下略）

⑲ 『札幌区史編纂関係史料』 4. 参考、雑之部 明治41年1月起 札幌市中央図書館所蔵

⑳ 「函館小学教科伝習所」は、教育基盤が未整備の北海道にあって、最初の小学校教員の養成機関として、明治8（1875）年7月開拓使の許可を受けた北海道における師範学校の前身である。この時、札幌本庁からの15名を含む官費生私費生等40名が入所し、10年には2名、翌11年には20名の卒業生を送り出している。小山準平は、いわばこの当時のエリート教員としての地位にあったことになる。

㉑ 「北海道教育雑誌」第75号 明治32. 3 p. 45-46

㉒ 前提書 p. 46

これによると、仮図書館建築についての慎重論に対し「小山（準平）君牧口（常三郎）君等一旦開設の暁には寄付寄贈等もあるべければとて賛成の意を述べている。

㉓ 前提書 第127号 明治36. 8 p. 23

㉔ 塩見 昇『日本学校図書館史』全国学校図書館協議会 1986. 6 p. 36

㉕ その後明治40年代に入って、北海道教育会は活動の不振を打開すべく、図書館業務拡張調査委員会を設置している。明治41（1908）年3月2日、委員は小山を含む7名である。

藤 井 民次郎 阿 部 宇之八 善 波 功
戸 津 高 知 荘 司 萬 六 小 山 準 平
三 島 常 盤

㉖ わが国の読書生活における音読慣行は、明治期にあってはきわめて日常的な読書行為であった。従って、図書館における黙読空間の形成には、種々苦心があったようであり、この頃の多くの図書館規程の中にもそれが窺える。このことは、多くの研究者が論究しているところでもあるが、ここでは、次の2点の図書を挙げておく。

前田 愛『近代読者の成立』（岩波現代文庫）岩波書店 2001. 2

永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部 1997. 7

㉗ 「北海道教育雑誌」第125号 明治36. 6 p. 85

区町村立小学校教員の図書館職員の兼任の事

公立の図書館には館長書記を置くべき規定なるか公立小学校職員をしてその館長書記を兼務せしむるを得るや否やにつき道庁に於て其筋へ照会の処右は差支なき旨回答ありたり

㉘ 「北海タイムス」第7297号 明治44年2月28日 p. 3

㉙ 『札幌区史編纂関係史料』 予算其他 明治44年度 札幌市中央図書館所蔵

- ③② 「北海タイムス」第7297号 明治44年2月28日 p. 3
- ③③ 前提書 明治43年5月5日 (『新聞集成図書館』第2巻 明治編下 1992. 9 p. 284)
- ③④ 北駕文庫は、明治44 (1911) 年11月北海中学校 (現北海学園大学) に付設された。
- ③⑤ 「北海タイムス」 大正元年12月24日 (『新聞集成図書館』第2巻 大正・昭和戦前編 1992.10 p. 29)

《付1・通俗図書館設置趣意書》

日露戦捷後国威宣揚シ国力勃興シ版図ノ膨脹復昔日弾丸黒子ノ地ニ非ズ近来欧米人士頓ニ我邦ヲシテ世界第一等国ノ伴侶ニ列セシメタルコト豈偶然ナランヤ然リト雖智得開達実業隆昌ニ至リテハ心ニ顧ミテ竊ニ疚シキ所アルヤ明ケ□而シテ智識ヲ開発シ徳性ヲ涵養セント欲セバ賢哲書籍ヲ精読スルニ若ツム莫カル可シ読書以テ智得ヲ開運シ之レヲ人世ニ応用シテ愆ラザルニ及ンデ始メテ欧米人士ト伍シテ耻ヂザルニ至ラン是レ今回北九条尋常高等小学校内ニ附属通俗図書館ヲ設置セント欲スル所以ナリ抑当札幌区ニハ北海道教育会ニ附属図書館アルノ外他ニ所謂図書館ナルモノアルヲ聞カズ一欠点ナリト謂フ可シ北海ノ首都上ハ農科大学校ヨリ下小学校ニ至ルマデノ人材ヲ育成陶冶スル所ナキニ非ズト雖モ尚幾多ノ俊才空シク青雲ノ志ヲ陋屋ニ蟄居スル者或ハ中途退廃学ヲ為セル者亦尠少ナラサル可シ小人閑居シテ不善ヲナストハ後世ヲ誑カザルナリ此等ノ青年ニシテ為ス所ナクンバ遂ニ放肆怠慢ノ徒トナルカ若シクハ社会ヲ蠹毒スル無頼漢タルニ了ラズンバ僥倖ナルノミ今此等青年ヲシテ哲人傑士咫尺セシメ嚴師慈父ノ許ニ接近セシメバ畜ニ将来幸運ノ発展ニ資スル所アルノミナラズ又何ノ違アリテカ放肆怠慢ノ不行跡ヲ顕ハサンヤ図書館ハ則古来ノ群賢悉ク一堂ニ臻リ親シク是等青年ノ為メ嚴師慈父ノ勞ヲ取り能ク指導教育ノ任務ヲ盡スガ故ニ智徳開達シ品性高尚トナルハ勿論学業ニ精励スルノ習慣ハ以テ実業ヲ嗜好スルノ階梯トナリ目的を立ツル指針トナリ彼岸ニ到達スルヲ得セシム可シ矧ヤ通俗図書館ヲ開設スルハ文部省及北海道庁ニ於テ戦捷ノ紀念トシテ之レヲ奨励スルニ於テヲヤ諸君奮テ賛同セラレヨ

発起人

明治四十年

※ 尚文中の□は、判読が出来なかった箇所である。

《付2・通俗図書館規定》

〔通俗図書館規程〕

- 第1条 本館ハ広く公衆ノ為メニ通俗図書ノ無料閲覧ヲ許ス
- 第2条 本館ハ北九条尋常高等小学校附属図書館ト称シ之ヲ同校内ニ置ク
- 第3条 本館ニハ左ノ役員ヲ置ク
- 一、館長1名
 - 一、図書係庶務係ニ各1名若シクハ数名ノ常務委員ヲ置ク
- 第4条 館長ハ北九条尋常高等小学校長之レニ当リ各係委員ハ館長之レヲ指名スルモノトス
- 但シ各係員ノ任期ハ1ヵ月間トス
- 第5条 本館ノ旨意ヲ賛成シ一時金品図書ヲ寄贈シタル者ハ謝状ヲ呈シ寄附名簿ニ記載シテ永ク本館ニ保存ス
- 第6条 本館ノ事業ハ専ラ同志者ノ協賛ニ依リテ成ルモノナレバ左ノ館員ヲ募集シテ新刊ノ書籍ヲ購入スルモノトス
- 一、名譽会員 一時ニ金五拾円以上ヲ寄附スルモノ
 - 一、特別会員 毎月金五拾錢以上ヲ寄附スルモノ
 - 一、賛助会員 毎月金拾錢以上ヲ寄附スルモノ
- 第7条 図書係ハ左ノ事務ヲ掌ルモノトス
- 1, 図書目録ノ整理保管ノコト
 - 2, 図書ノ整理保管ノコト
 - 3, 図書購入及修理スベキ図書ノ調査ニ関スルコト
 - 4, 毎年夏期冬期休業ノ際保管現品ノ調査ヲナスコト
 - 5, 毎年1回以上曝書ヲ為スコト
 - 6, 新聞ハ之レヲ取纏メ雑誌ハ逐号編綴スルコト
 - 7, 本館ノ内外ヲ警備監督スルコト
 - 8, 公開中閲覧室ニ在リテ閲覧規程ノ各条項ニ拠リ管理スルコト（閲覧規程ハ別ニ之レヲ定ム）
 - 9, 来館者ニ対スル応答信書ヲ收受スルコト
 - 10, 図書係ニ於テ決シ難キ場合アルトキハ館長ノ指揮ヲ受クルモノトス
 - 11, 任務中ニ起リシ事ハ其ノ翌日館長ニ報告スルモノトス
- 第8条 庶務係ハ左ノ事務ヲ掌リ其ノ委員ハ男女教員交互ニ館長之レヲ指名スルモノトス
- 1, 寄附金名簿ヲ整理保存スルコト
 - 2, 寄附図書名簿ヲ整理保存スルコト

- 3, 本館書類ノ整理保存ニ関スルコト
 - 4, 寄附者へ謝辞若シクハ謝状ヲ認ムルコト
 - 5, 其他特ニ館長ヨリ囑託セラレタル事項ヲ調査スルコト
- 第9条 本館長及各係員ハ無報酬ヲ以テ其ノ任務ニ当ルモノトス
- 第10条 右係員差支アルトキハ他ノ教員ヲ以テ代ラシム可シ又委員病氣其他ノ事故ニヨリ欠席セントスルトキハ予メ館長ニ届ケ出ルモノトス
- 第11条 其他会計ニ関スル諸件及重要ナル用件ハ館長之レヲ取扱フモノトス

〔通俗図書館閲覧規程〕

- 第1条 本館ハ本館購入ノ図書及寄贈ノ図書ヲ保存シ公衆ノ閲覧ニ供スルヲ以テ目的トス
- 第2条 図書ヲ借り受ケントスル者ハ備付ノ図書目録ニヨリ借覧簿ニ規程ノ要領ヲ記入シ当日ノ係員ニ差出スベシ
- 第3条 借り受ケタル図書ハ他ニ転借スルコトヲ得ズ
- 第4条 借り受ケタル図書ハ閲覧室外ニ携帯スルヲ許サズ
- 第5条 借り受ケタル図書ヲ紛失シタル者ニハ之レヲ償還セシムルモノトス
- 第6条 借り受ケタル図書ヲ毀損シ或ハ汚染シタルモノニハ其ノ事情ニヨリテ之レヲ償還若シクハ修覆セシムルコトアルベシ
- 第7条 図書閲覧室ニ於テハ喫烟音読談論等総テ他ノ閲覧者ノ妨害トナル行為アル可ラズ
- 第8条 図書閲覧時間ハ日ノ長短ニヨリ時々揭示スベシ

〔北九条尋常高等小学校図書縦覧規程〕

- 第1条 本校ニ於テハ広く公衆ノ為メニ備付ノ図書、個人若シクハ団体ノ寄贈ニ係ル図書ノ無料閲覧ヲ許ス
- 第2条 縦覧室ハ本校内ノ一部ヲ以テ之レニ充ツルモノトス
- 第3条 校長ハ当然監督ヲ為ス外、本校ニ左ノ係ヲ置キ事務ヲ整理セシム任期1カ月トス

一、図書係

- 1, 図書目録ヲ整理保管スルコト
- 2, 図書整理及出納ニ関スルコト
- 3, 毎年夏季冬季休業ノ際、現品ヲ調査スルコト
- 4, 毎年1回以上曝書ヲ為スコト
- 5, 新聞ハ取纏メ雑誌ハ編綴スルコト
- 6, 公開中縦覧室ヲ管理スルコト

7, 観覧者ニ対スル応答ヲ為シ信書等ヲ收受スルコト

8, 事故アルトキハ翌日校長ニ報告スルコト

二、庶務係

1, 寄附名簿ヲ保存スルコト

2, 寄附ニ係ル図書名簿ヲ整理保存スルコト

3, 閲覧ニ関スル書類ノ整理保存ニ関スルコト

4, 此外特ニ校長ヨリ囑託セラレタル事項ヲ調査スルコト

第4条 図書ヲ借り受ケントスル者ハ借覧簿ニ記入シテ当日ノ係員ニ出スベシ

第5条 図書ハ縦覧室外ニ携帯スルコトヲ許サズ

第6条 図書ヲ紛失シタルトキハ償還若シクハ修覆セシムベシ

第7条 図書ヲ汚染シタルトキハ償還若シクハ修覆セシムルコトアルベシ

第8条 喫烟、音読等他人ノ妨害トナル行為アル可ラズ

第9条 図書閲覧時間ハ日ノ長短ニヨリ時々揭示スベシ

※ 尚文中 _____ 線は筆者による。

《付3・北九条小学校通俗図書館関係年表》

明治40（1907）年8月18日 北九条小学校附属図書館設立第1回発起人会

9月1日 北九条小学校附属図書館設立第2回発起人会

9月16日 附属通俗図書館開館

10月27日 日曜日開館開始

11月12日 夜間開館開始

明治44（1911）年9月26日 石造文庫寄附願、札幌区議会で採択

11月22日 石造文庫北九条小学校に移管

明治45（1912）年7月10日 閲覧室（縦覧室）新築寄付を地区住民に呼びかけ開始

大正元（1913）年10月4日 閲覧室（縦覧室）新築寄付願を札幌区に提出

11月22日 閲覧室（縦覧室）竣工

大正7（1918）年4月5日 北九条通俗図書館委員会開催

大正9（1920）年4月5日 札幌区長佐藤友熊氏等、北九条通俗図書館視察

昭和9（1934）年4月一日 北九条通俗図書館、児童文庫として再開